

医師国家試験事業外 11 試験事業民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更について

1 医師国家試験事業外 11 試験事業について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「公共サービス改革基本方針」（令和元年 7 月閣議決定）を踏まえ、医師国家試験事業外 11 試験事業のうち、従来地方厚生局で実施していた業務を対象として、平成 23 年 4 月 1 日から民間競争入札を実施しており、令和 5 年度より第 5 期として国庫債務負担行為による令和 8 年 3 月 31 日までの複数年契約を結んでいる。主な業務内容は、出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格発表等の包括的な試験実施業務である。

2 実施要項・契約変更に至る経緯

政府全体として国家資格申請等の手続のオンライン・デジタル化が進められる中、医師国家試験等においても同様にオンライン化を進め、試験運営及び受験者の負担軽減への取組を推進する。実際の試験運営に当たり、システム（Me-LeX）を活用することによりオンライン出願を実施する予定である。

令和 8 年試験（令和 7 年度実施）においては、医師国家試験及び歯科医師国家試験でオンライン出願を実施する予定である。オンライン出願の実施により、ネットワークの環境整備等、事業者側で新たに事業実施環境を整備する必要があり、当初契約には含まれていない業務への対応が必要になる。そのためオンライン出願への対応は追加の業務委託契約が必要となることが見込まれるが、現行契約の変更による実施が設備等の重複投資を防ぎ、最も効率的であるため、契約変更を行うこととする。

また、上記変更と合わせて、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日に「5 類感染症」に変更され、感染症対策が不要となったこと、栄養士法の改正及び「令和 5 年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）の対応により、管理栄養士国家試験の受験資格及び出願書類の一部変更等があり、受験資格確認事務が増加することに伴い、契約変更を行うこととする。

なお、以上の変更による契約額の変更は、オンライン化に伴う増額及び受験資格確認事務増加に伴う増額と感染症対策を実施しないことに伴う減額を相殺した結果、当初契約額から減額となる。

3 実施要項変更・契約変更の主な内容

(1) オンライン出願の導入

令和 8 年試験（令和 7 年度実施）においては、医師国家試験及び歯科医師国家試験でオンライン出願を実施する予定である。オンライン出願の実施により、ネットワークの環境整備等、事業者側で新たに事業実施環境を整備するため、契約変更を行う。また、実施要項上の試験実施事業の内容等について、一部、システム（Me-LeX）を活用して実施する内容に修正する。

(該当箇所)

実施要項 P. 5、P. 8、P. 10、P. 11、P. 15、P. 17

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する記載の削除

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に変更されたことを受けて、試験運用の見直しが図られ、感染症対策が不要となったため、実施要項の変更（感染症対策に関する記載の削除）及び契約変更を行う。

(該当箇所)

実施要項 P. 13、P. 14

(3) 管理栄養士国家試験の問合せ等

栄養士法の改正及び「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定）の対応に伴い、令和8年試験（令和7年度実施）からの管理栄養士国家試験の受験資格及び出願書類に一部変更が生じている。これらを踏まえて、受験者からの問合せ等の受付開始期間を前倒し（8月末から7月末に変更）することから、実施要項の変更及び契約変更を行う。

また、一部の出願書類（免許等照合書）の廃止に伴い、運営本部事務所における受験資格の確認書類が変更となり、審査の事務が増加することから、契約変更を行う（実施要項については変更なし）。

(該当箇所)

実施要項 P. 7

4 契約金額の変更

変更契約に伴う契約金額の増減額は、以下のとおりである。

(変更前)

当初契約額：1,160,000,000円（単年度当たり）

＜変更契約により契約額に増減が生じる業務（額は当初契約金額）＞

1. 新型コロナウイルス感染症防止対策 44,052,500円

消毒アルコール購入、貸しテント（検査用）、貸しテント（サーモグラフィ設置用）等に係る費用

2. 願書受付・審査業務 51,835,760円

(変更後)

変更契約額：1,124,564,963 円 (-35,435,037 円)

＜変更契約により契約額に増減が生じる業務（額は変更契約後の金額）＞

1. オンライン出願申請に係る環境整備 5,481,213 円（新規）
オンライン出願申請への対応に係る人件費・PC 等の IT 機器の費用・施設費等
2. 新型コロナウイルス感染症防止対策 1,850,000 円
感染症対策が不要になったことによる減額 (-42,202,500円)
経費はサーモグラフィ等の保管費用
3. 願書受付・審査業務 53,122,010 円
管理栄養士国家試験の免許等照合書の廃止に伴って受験資格の確認書類が変更となり、審査の事務が増加することによる増額 (+1,286,250円)

5 今後のスケジュールについて

上記、実施要項の変更により、管理栄養士国家試験において7月末から問合せ等への対応が発生するため、遅くとも7月中下旬をメドに変更契約を締結する必要がある。入札監理小委員会・官民競争入札等監理委員会の審議を持って速やかに変更契約を締結することとしたい。